

産業厚生常任委員会資料

令和7年3月6日

産業振興部 農地整備課

目 次

・ 獣害対策について

1. 有害鳥獣対策について	……	P.1	
2. 被害状況	……	P.2	～ 6
3. 主な有害鳥獣対策事業等	……	P.7	～ 15
4. 実証実験	……	P.16	～ 22
○簡易型道路設置型害獣侵入防止装置			
○ヤギの飼養			
○ヒトデ粉末忌避剤			
5. 今後の有害鳥獣対策	……	P.23	

・ 別紙 1 ……加東市金網柵設置緊急 5 か年計画

1. 有害鳥獣対策について

兵庫県における令和5年度の有害鳥獣による農作物被害金額は361,790,000円(※1)であり、加東市の被害金額は2,324,000円、自家消費分を含めると4,973,000円(※2)となっています。

(※1) 「(農林水産省) 野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」参照

(※2) 「令和5年度 決算特別委員会 産業振興部 農地整備課 (一般会計 付属資料)」参照

繰り返し有害鳥獣による農作物被害が発生すると営農意欲が低下し、離農及び耕作放棄地の増加に繋がります。潜み場となる耕作放棄地が増えると、集落内に有害鳥獣が出没しやすい環境となるため、更に被害が発生しやすくなるという悪循環が生じます。市の農業を守るためには、有害鳥獣対策を実施する必要があります。

農林水産省が公表している「鳥獣被害の現状と対策」によると、有害鳥獣対策は、【Ⅰ】侵入防止対策、【Ⅱ】生息環境管理、【Ⅲ】個体群管理の3本柱が基本となり、それらの活動をいかに地域ぐるみで徹底して行えるかが対策の効果を大きく左右すると示されています。

市においても、この3本柱を中心に有害鳥獣対策に取り組んでいます。

有害鳥獣対策の取組

【Ⅰ】 侵入防止対策
(集落・農地への侵入を防ぐ)

【Ⅱ】 生息環境管理
(有害鳥獣が潜みにくい環境を整備する)

【Ⅲ】 個体群管理
(有害鳥獣の数を減らす)

～市の主な有害鳥獣対策事業～

- 【Ⅰ】 侵入防止対策：集落柵資材の配布、電気柵等の資材購入費の補助
- 【Ⅱ】 生息環境管理：獣害ベルト（緩衝帯）の整備
- 【Ⅲ】 個体群管理：有害鳥獣捕獲、アライグマ等捕獲檻の貸出、アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業 等
- 【その他】 啓発普及活動：鳥獣対策サポーターの派遣、有害鳥獣対策セミナー開催 等

2. 被害状況

(1) 獣種別農業被害金額の推移

(単位：千円)

年度	イノシシ	シカ	カラス	アライグマ等	合計
H30	5,591	232	441	599	6,863
R1	2,931	152	381	961	4,425
R2	5,423	12	0	826	6,261
R3	7,356	0	0	1,014	8,370
R4	3,059	0	0	2,384	5,443
R5	2,299	33	0	2,641	4,973
R6	4,700	0	0	4,511	9,211

※アライグマ等：アライグマ、ヌートリア、ハクビシン

※農業被害金額は、水稻共済被害状況報告及び捕獲要望書、被害状況報告等で把握している被害面積に、毎年兵庫県が実施する「野生鳥獣による農作物被害状況調査」で示される農作物単価を乗じて算出した値

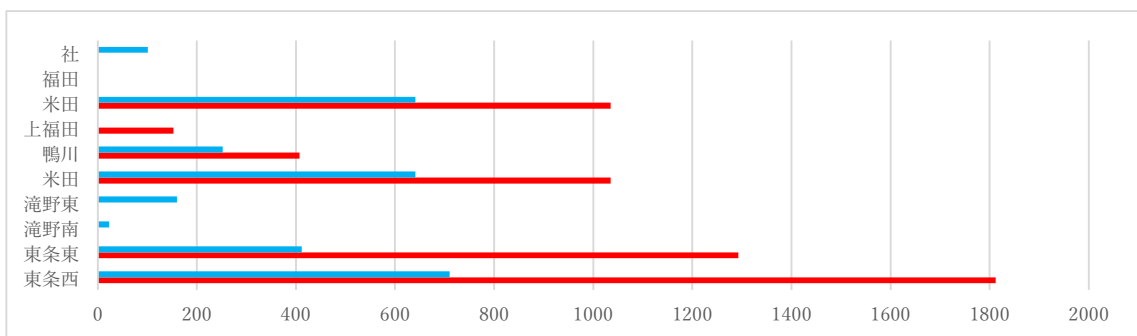
※令和6年度は、令和7年1月末時点の数値（農作物単価は令和5年度のものを用用）

(2) 地域別農作物被害金額の前年度比較 ※令和6年度は令和7年1月末時点の値

① イノシシによる農作物被害金額

(単位：千円)

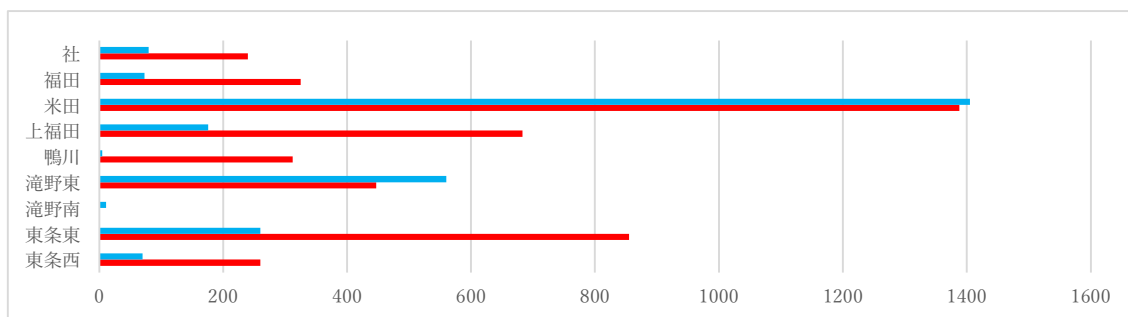
年度	社	福田	米田	上福田	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
R5	101	0	641	0	252	160	23	412	710	2,299
R6	0	0	1,035	153	407	0	0	1,293	1,812	4,700



山間部の地域では農作物被害金額が増加しています。これは、有害捕獲事業にて捕獲したイノシシの頭数が令和5年度と比較すると1頭から12頭へと増加していることから、イノシシの個体数自体が増加していることが原因と推測されます。

② アライグマ等による農作物被害金額 (単位：千円)

年度	社	福田	米田	上福田	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
R5	80	73	1,405	176	5	560	11	261	70	2,641
R6	240	325	1,388	683	312	447	1	855	260	4,511



令和5年度と比較してアライグマ等による農作物被害金額が大きく増加していますが、これは、令和6年度からアライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業を開始したこと及び広報かとうでの小型有害鳥獣用捕獲檻貸出制度の周知により、捕獲要望書の提出件数が令和5年度の289件から令和6年度は令和7年1月末時点で606件と増加したことに伴うものと考えられます。

単価の高いモモやブドウといった果樹被害が中心となっている米田、東条東、上福田地域での農作物被害金額が目立ちますが、いちごやかき、夏野菜の被害は市全域で発生しており、農作物被害の件数は東条東地域が特に多くなっています。

地域ごとに見てもアライグマ等の捕獲頭数と捕獲要望書提出件数が近い数字となっていることから、捕獲檻を設置すればするほど捕獲頭数も増えていくと考えられるため、捕獲檻貸出制度の周知をより推進していきます。

【令和6年度 アライグマ等捕獲頭数・捕獲要望書記載の被害内容の内訳】

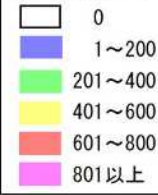
地域名	捕獲頭数				要望書提出件数	被害内容の内訳			
	合計	アライグマ	ヌートリア	ハクビシン		建物被害	農業用施設被害	農作物被害	予防
社	92	84	4	4	91	26	9	35	24
福田	47	44	3	0	55	10	1	24	21
米田	89	64	21	4	70	9	3	27	34
上福田	82	75	0	7	56	6	0	29	20
鴨川	33	27	0	6	21	1	0	13	7
滝野東	84	79	3	2	87	17	1	28	42
滝野南	11	10	1	0	14	7	0	1	6
東条東	144	136	2	6	143	40	2	59	48
東条西	97	91	4	2	69	16	3	24	28
合計	679	610	38	31	606	132	19	240	230

※令和7年1月末時点の数値

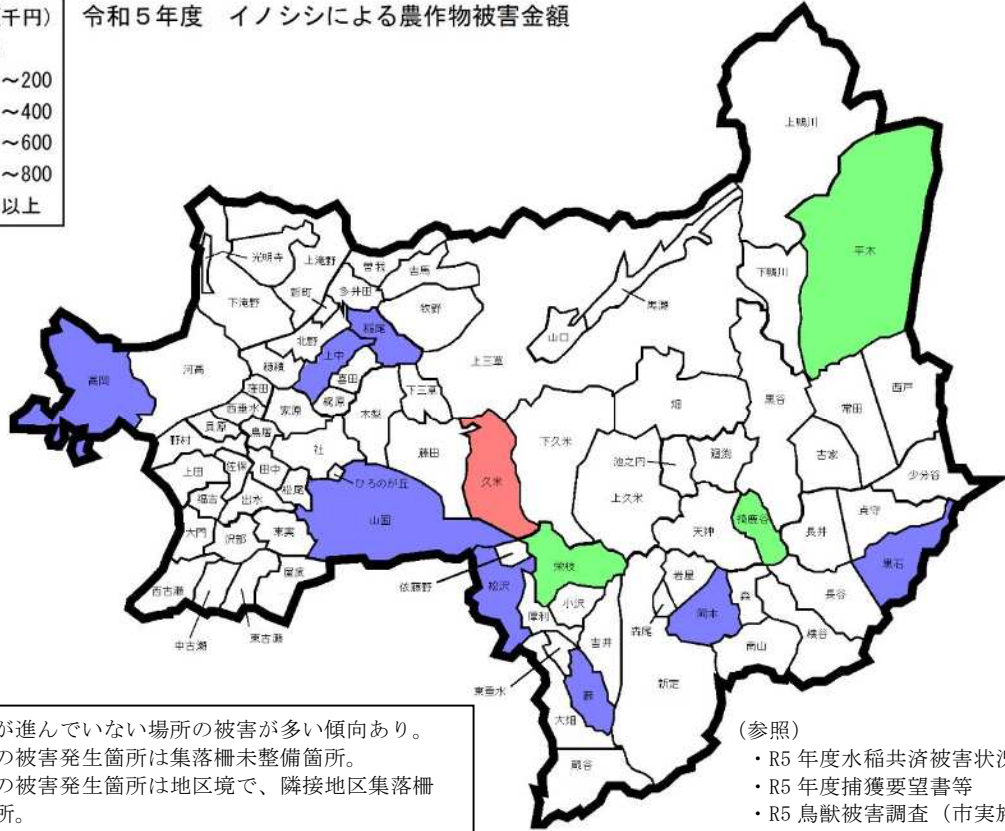
※農業用施設とは「ため池・水路・農道等」をいう。

※建物被害・農業用施設被害・農作物被害の内容重複あり（複数回答可）

被害金額(千円)



令和5年度 イノシシによる農作物被害金額

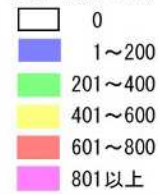


- ・集落柵整備が進んでいない場所の被害が多い傾向あり。
- ※平木地区の被害発生箇所は集落柵未整備箇所。
- ※岡本地区の被害発生箇所は地区境で、隣接地区集落柵未整備箇所。

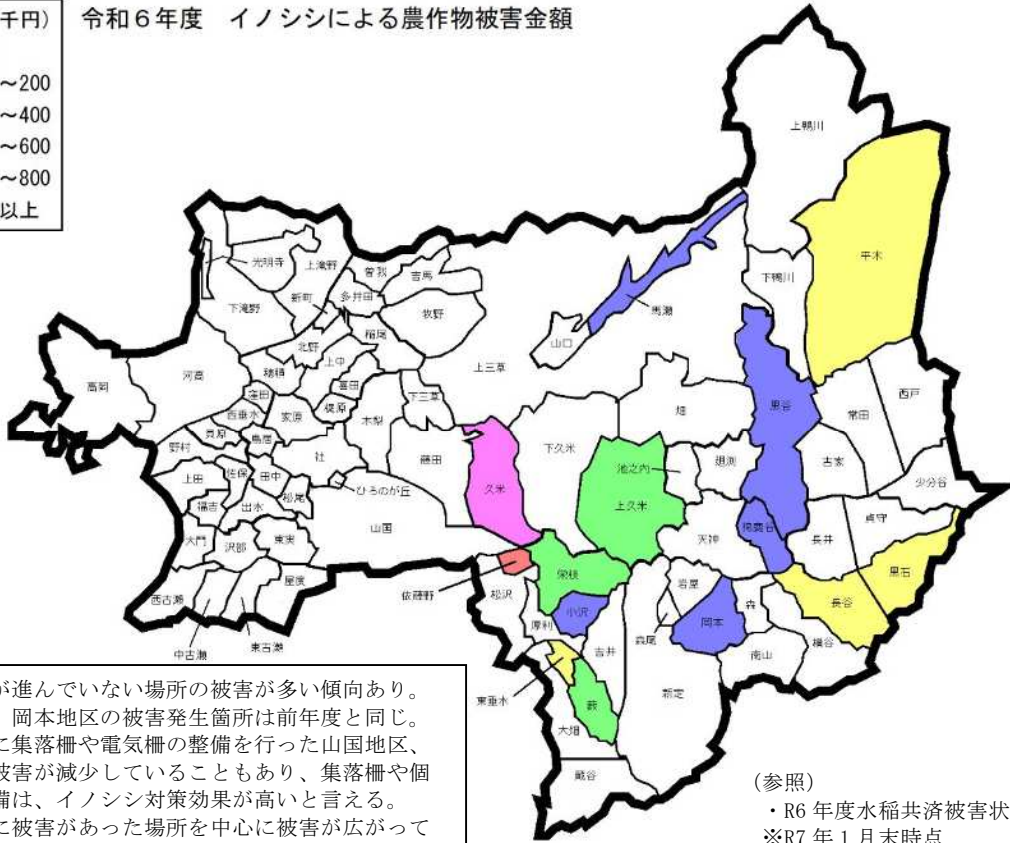
(参照)

- ・R5 年度水稻共済被害状況報告
- ・R5 年度捕獲要望書等
- ・R5 鳥獣被害調査 (市実施分)

被害金額(千円)



令和6年度 イノシシによる農作物被害金額

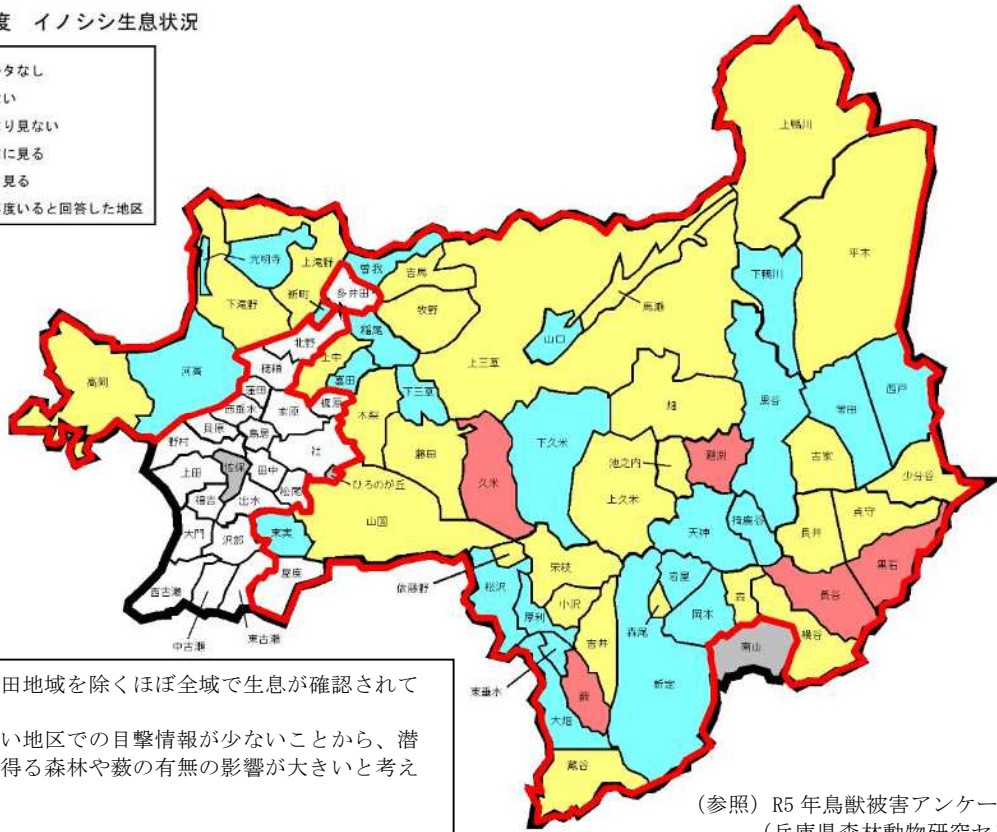


- ・集落柵整備が進んでいない場所の被害が多い傾向あり。
- ※平木地区、岡本地区の被害発生箇所は前年度と同じ。
- 令和5年度に集落柵や電気柵の整備を行った山国地区、稲尾地区の被害が減少していることもあり、集落柵や個別柵等の整備は、イノシシ対策効果が高いと言える。
- ・令和5年度に被害があった場所を中心に被害が広がっているように見える。これは、前年度までは豚熱の影響で減少していた個体数が回復した結果、被害が広がったと考えられる。

(参照)

- ・R6 年度水稻共済被害状況報告
- ※R7 年1月末時点

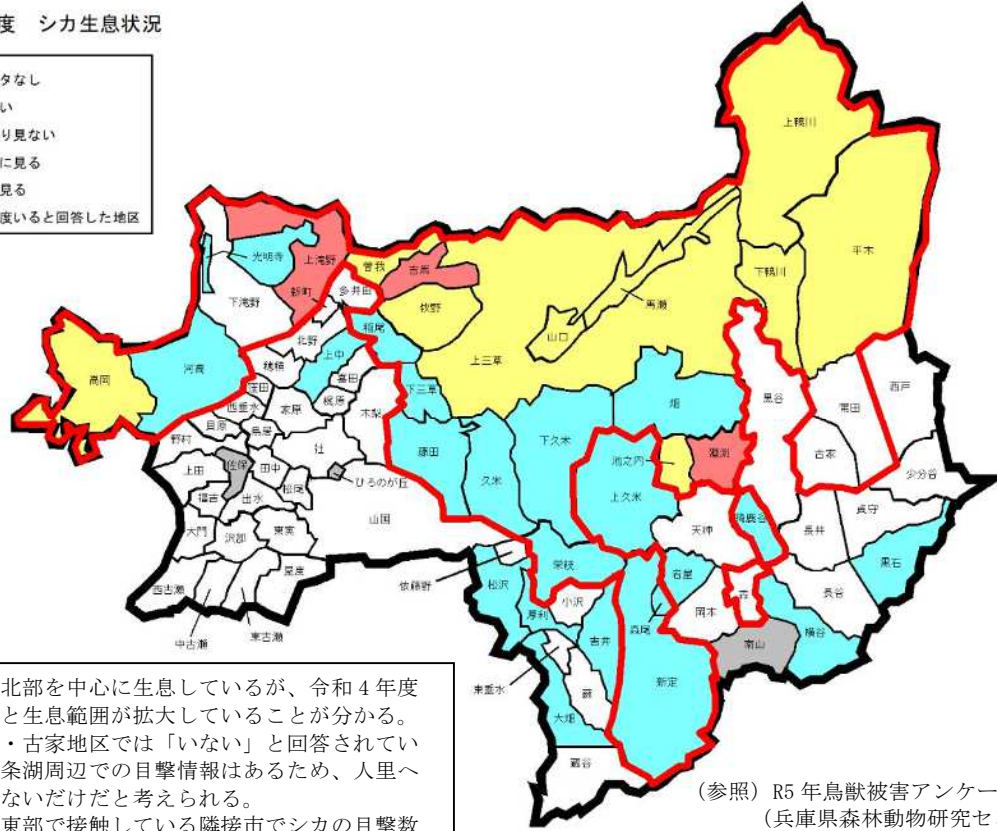
令和5年度 イノシシ生息状況



- ・社地域や福田地域を除くほぼ全域で生息が確認されている。
- ・森林の少ない地区での目撃情報が少ないことから、潜み場となり得る森林や藪の有無の影響が大きいと考えられる。

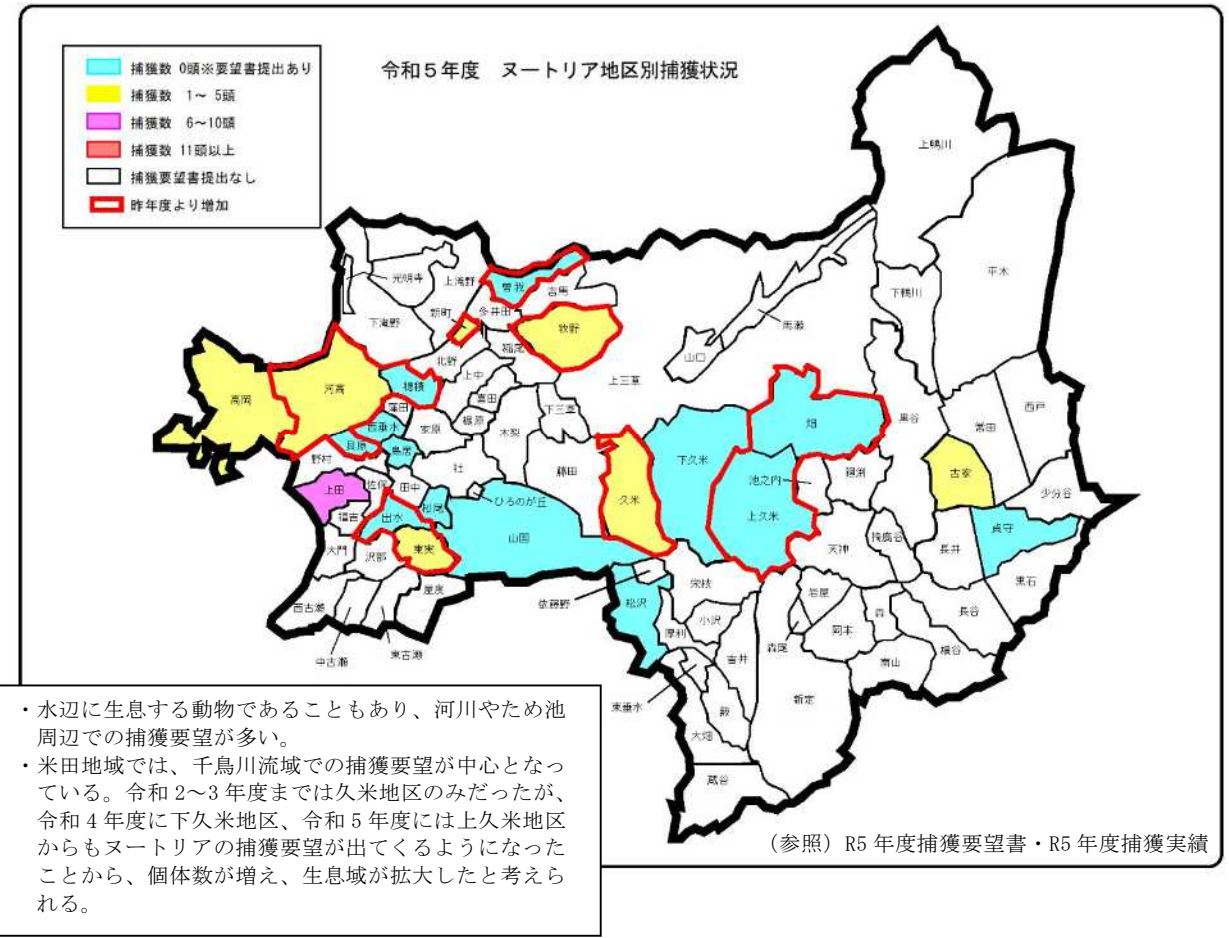
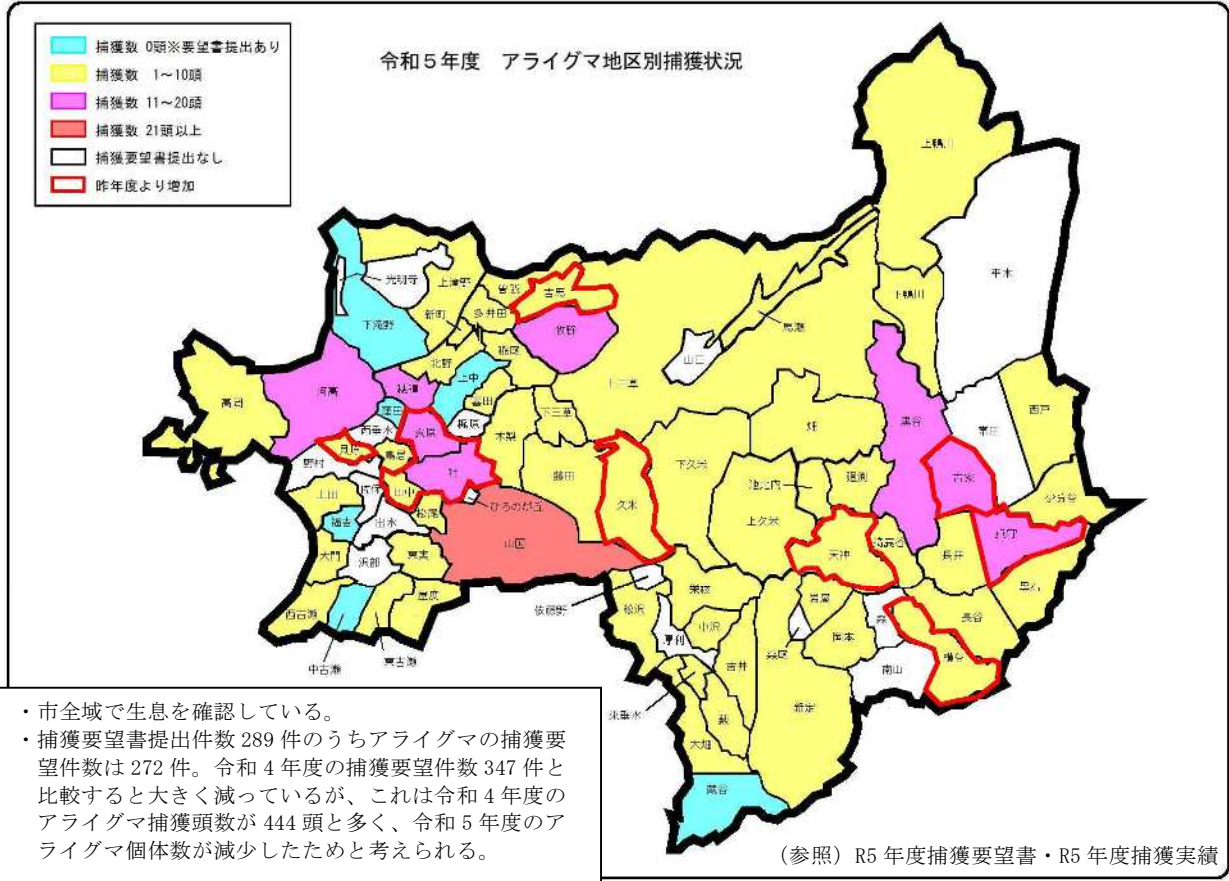
(参照) R5年鳥獣被害アンケート
(兵庫県森林動物研究センター)

令和5年度 シカ生息状況



- ・山の多い市北部を中心に生息しているが、令和4年度と比較すると生息範囲が拡大していることが分かる。
※常田地区・古家地区では「いない」と回答されているが、東条湖周辺での目撃情報はあるため、人里へ下りていないだけだと考えられる。
- ・市東部～南東部で接触している隣接市でシカの目撃数が増えており、黒石地区、横谷地区でシカが目撃されるようになったのは、その影響と考えられる。
※隣接市担当者より聞き取り。

(参照) R5年鳥獣被害アンケート
(兵庫県森林動物研究センター)



3. 主な有害鳥獣対策事業等

【I】侵入防止対策（集落・農地への侵入を防ぐ）

集落の周りを大きく囲み、侵入してくる個体の数や侵入ルートを限定する集落柵及び農地の周りを囲う電気柵等の設置を推進することで、有害鳥獣による農作物被害等を防ぎます。

集落柵の設置は、有害鳥獣対策の基礎となることから、地区の要望を整理し、令和4年度に「加東市金網柵設置緊急5か年計画」を策定しました。この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間で金網柵等の設置完了を推進するために策定したもので、令和8年度までは、国庫補助事業である鳥獣被害防止総合対策交付金事業の割り当て分のみでは当該年度設置予定延長分の金網柵資材購入費が不足する場合に、市単独事業費で不足する分の金網柵資材の購入を行い、地区が設置しようとする集落柵が全て設置できるよう、支援していきます。

【加東市金網柵設置緊急5か年計画（令和7年1月末時点）】（別紙1参照）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
設置延長(m)		(10,405) 9,008	(4,305) 5,836	(4,305) 2,933	(4,305) 3,820	(4,305) 10,448	(0) 0
累計設置延長(m)	54,092	(64,497) 63,100	(68,802) 68,936	(73,107) 71,869	(77,412) 75,689	(81,717) 86,137	(81,717) 86,137
更新延長(m)	0	0	0	0	(1,600) 280	(1,940) 3,260	(1,510) 1,510
被害金額(千円)	7,356	3,059	2,332	4,700			2,477

※設置延長等の上段()書きは、令和4年8月の加東市金網柵設置緊急5か年計画策定時の数値

※被害金額は、イノシシ・シカによる農作物被害金額

※令和9年度農作物被害金額を、令和3年度農作物被害金額の約1/3に減らすことを目標としている。

※令和6年度設置延長は見込数。被害金額も令和7年1月末時点のもの。

※計画策定当初の更新延長は、設置から14年（耐用年数）を経過する金網柵の延長を計上している。

《集落柵（金網柵）の設置例》



【集落柵整備実績】

		R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ柵(m)	国庫補助事業	3,288	2,558	3,577	2,476	431
	市単独事業	-	-	604	0	0
	合計設置延長	3,288	2,558	4,181	2,476	431
シカ柵(m)	国庫補助事業	718	1,888	2,952	3,360	2,438
	市単独事業	-	-	1,875	0	64
	合計設置延長	718	1,888	4,827	3,360	2,502
イノシシ柵・シカ柵 合計(m)	国庫補助事業	4,006	4,446	6,529	5,836	2,869
	市単独事業	-	-	2,479	0	64
	合計設置延長	4,006	4,446	9,008	5,836	2,933

※令和6年度は令和7年1月末時点の数値

鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫補助事業）を活用して集落柵の設置に要する資材を購入し、地区へ提供することで集落柵の整備を進めています。令和5年度から集落柵の整備を開始した稲尾地区において、令和6年度にはイノシシ等による農作物被害金額が減少するという効果が発揮されています。

【個別柵（電気柵・ワイヤーメッシュ柵等）補助実績】

	R2	R3	R4	R5	R6
電気柵(m)	3,527	864	7,910	1,736	1,200
ワイヤーメッシュ柵(m)	653	475	0	770	0
侵入抑制装置(m)	-	-	-	0	0

※令和6年度は令和7年1月末時点の数値

有害鳥獣が農地等に侵入しないように、直接農地等を囲う電気柵等の個別柵の資材購入に係る費用を助成することで、個別柵の整備を推進しています。令和5年度に助成を行った山国地区、稲尾地区において、令和6年度の農作物被害金額が減少するという効果が発揮されています。令和4年度に実証実験を行い、令和5年度から新たに補助対象に追加した侵入抑制装置について、令和6年度まで補助実績はありませんが、イノシシ等蹄行性動物の侵入抑制において効果が期待される装置であるため、地区への啓発を進めており、令和7年度には、侵入抑制装置を購入する予定の地区があることを確認しています。



電気柵(左)



侵入抑制装置(上)及び装置の前で立ち往生するイノシシ(下)

【Ⅱ】生息環境管理（有害鳥獣が潜みにくい環境を整備する）

山裾等の木の伐採や下草刈り等を行うことで見晴らしを改善し、集落と山裾の間に緩衝帯（獣害ベルト）を整備することで、人間と有害鳥獣の棲み分けを行い、有害鳥獣が集落内に侵入することを抑制します。また、潜み場となり得る集落内の藪の伐採等を行うことで、集落内に有害鳥獣が生息しない環境を整備していきます。

森林環境譲与税を活用して行う森林整備事業と兵庫県市町振興支援交付金を活用して行う獣害ベルト緊急整備事業を実施しています。森林整備事業は、地域森林計画に位置付けられている森林のみを対象としています。

令和4年度から森林整備事業を開始するにあたって、令和3年度に地区に要望調査を行い、令和10年までの獣害ベルト緊急整備事業・森林整備事業実施計画を作成しています。

《整備前》

《整備後》



【獣害ベルト緊急整備事業・森林整備事業実績】

	事業	総延長(m)	内 訳
R2	獣害ベルト緊急整備	1,934	馬瀬 485m、大畑 1,449m
R3	獣害ベルト緊急整備	2,260	馬瀬 720m、岩屋 610m、大畑 930m
R4	獣害ベルト緊急整備	1,710	吉馬 490m、大畑 1,220m
	森林整備	1,330	馬瀬 380m、光明寺 380m、岩屋 230m、岡本 340m
	合計	3,040	
R5	獣害ベルト緊急整備	2,560	上久米 810m、下鴨川 870m、吉馬 620m、吉井 260m
	森林整備	1,660	岡本 1,060m、光明寺 600m
	合計	4,220	
R6	獣害ベルト緊急整備	4,090	下久米 2,200m、下鴨川 1,890m
	森林整備	1,370	吉井 990m、岡本 380m
	合計	5,460	

※森林整備事業は令和4年度から開始のため、令和3年度以前は実績なし。

※令和6年度は見込数値

【獣害ベルト緊急整備事業・森林整備事業実施計画】

	総延長(m)	内 訳
R7	5,680	下久米 380m、馬瀬 1,050m、下鴨川 1,050m、平木 3,200m
R8	3,780	上久米 420m、牧野 1,010m、馬瀬 1,050m、厚利 660m、蔵谷 640m
R9	3,630	東古瀬 930m、上久米 1,190m、馬瀬 1,510m
R10	3,690	喜田 200m、馬瀬 1,450m、光明寺 1,390m、森尾 650m
R11 以降	27,240	下三草 1,220m、山口 230m、上鴨川 10,350m、 上滝野 540m、稲尾 1,390m、曾我 360m、 少分谷 1,890m、長谷 1,110m、栄枝 1,210m、大畑 850m、蔵谷 8,090m

※令和4年度以降に提出のあった要望分は、令和11年度以降に実施予定（計画再作成予定）。

緩衝帯の効果については、緩衝帯の整備と集落柵の設置が併せて行われることが多いため、緩衝帯の整備単独での有害鳥獣対策の効果についての検証が難しい状況です。しかし、集落柵周辺に緩衝帯を整備すると副次効果として集落柵の点検や修繕、周辺の下草刈りの労力が軽減されることから、副次効果のみであっても、地区の有害鳥獣対策に寄与しているといえる事業です。

【Ⅲ】 個体群管理（有害鳥獣の数を減らす）

集落に侵入して農作物等に被害を与えるようになった有害鳥獣の個体数を減らすことで、有害鳥獣被害を減らします。イノシシ・シカといった大型有害鳥獣については、地区からの捕獲要望に応じて被害状況及び現地を確認したうえで、市が保有する大型有害鳥獣用捕獲檻を設置し、捕獲した個体の処分を行います。アライグマ・ヌートリア・ハクビシンといった小型有害鳥獣については、個人からの捕獲要望に応じて市が保有する小型有害鳥獣用捕獲檻の貸出を行い捕獲した個体の処分を行うほか、個人が保有する小型有害鳥獣用捕獲檻の登録を行い、登録された小型有害鳥獣用捕獲檻を用いて捕獲した個体の処分を行います。

令和6年度から令和8年度までの3年間で加東市内に生息する小型有害鳥獣の個体数を大きく減らすべく、令和6年度から「加東市アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業」を展開しています。また、市が保有する小型有害鳥獣用捕獲檻と同規格の捕獲檻購入費の一部を補助し、アライグマ等の捕獲を推進するため、「アライグマ等捕獲檻購入費補助事業」も併せて実施しています。



〈捕獲したイノシシ・アライグマの写真〉

【捕獲実績】

(単位：頭)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	22	49	63	18	1	12
シカ	33	23	8	3	4	1
ハクビシン	5	10	19	16	14	31
アライグマ	284	365	409	444	356	610
ヌートリア	26	40	15	69	24	38

※令和6年度は令和7年1月末時点の数値

【市内の有害鳥獣用捕獲檻数（令和7年1月末時点）】

大型有害鳥獣用捕獲檻保有数	27 基
小型有害鳥獣用捕獲檻保有数	202 基
個人保有の小型有害鳥獣用捕獲檻登録数 (内アライグマ等捕獲檻購入費補助事業活用数)	103 基 (7 基)

【アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業】

市が保有する捕獲檻又は市に登録した捕獲檻を用いて、市内でのアライグマ・ヌートリア・ハクビシンの捕獲に協力した方に対し、実績頭数に応じて報奨金を交付する事業です。

報奨金単価：3,000 円／頭

※幼獣・成獣問わず

※回収時に死亡している又は逃亡した場合は対象外

【アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業実績】

	R6
交付対象捕獲頭数	660 頭
交付金額	1,980,000 円

※令和6年度の交付対象捕獲頭数は、令和7年1月末時点の数値

※令和6年度の交付金額は、令和7年1月末時点での交付対象捕獲頭数から算出した見込額

※市に登録のある捕獲檻以外のもので捕獲したもの、報奨金辞退者が捕獲したものを除く。

【その他】地域への有害鳥獣対策の啓発等

有害鳥獣対策は、整備した集落柵や緩衝帯の管理、集落内の誘引物除去の徹底等、地域で一体となって取り組んでいく必要があります。

市民に向けて有害鳥獣の生態や対策について啓発を行うことを目的として「加東市有害鳥獣対策セミナー」を加東市ケーブルテレビで放送するほか、地区で一体的に有害鳥獣対策に取り組む力を育成するために鳥獣対策サポーターを派遣する事業を実施するだけでなく、有害鳥獣対策に関するチラシ等を作成し、区長会や農会事務等連絡会等を通じて地区に配布・回覧等行っています。更に、地区の有害鳥獣被害や対策状況が分かる資料として、獣害カルテを地区と協働して作成するなど、市から地区への一方的な施策にならないように、地区に応じた有害鳥獣対策を、地区と協議しながら進めています。

また、加東市鳥獣被害対策実施隊の活動として、地区等から報告のあった有害鳥獣被害の現場確認や集落への侵入ルート特定のためのセンサーカメラを設置、有害鳥獣対策に関する助言、有害鳥獣（サル等）が出没した際には防災ネットを通じての注意喚起などを行っています。



〈センサーカメラで撮影した獣道を通るイノシシ・シカ(古家)〉

【加東市有害鳥獣対策セミナー実績】

	内 容	放送期間
R2	イノシシの生態と集落ぐるみの防護柵の管理について	R2. 12. 21～R2. 12. 23
R3	アライグマの生態と被害対策について	R3. 12. 27～R3. 12. 29
R4	野生動物の生態と遭遇時の対応について	R4. 12. 22～R4. 12. 24
R5	アライグマ・ヌートリアの生態と捕獲について	R6. 1. 25～R6. 1. 27
R6	イノシシ・シカ対策について	R7. 1. 17～R7. 1. 19 R7. 3. 9 (予定)、R7. 3. 16 (予定)

※過去の放送内容について、加東市ケーブルテレビに再放送のリクエストを行うことが可能です。

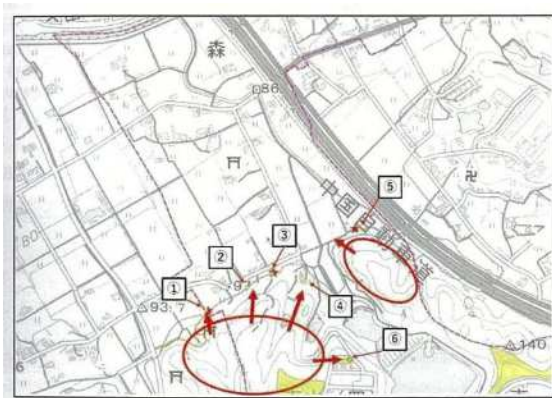
【加東市鳥獣被害対策実施隊 活動実績】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
活動回数	42回	40回	36回	44回	21回	16回

※令和6年度は令和7年1月末時点での数値

【鳥獣対策サポーター派遣支援事業実績】

	実施地区
R2	池之内、大畑
R3	大畑
R4	藤田、上三草、吉馬、稲尾、岡本、蔵谷
R5	少分谷
R6	長井、森



〈動物の侵入可能箇所〉



〈金網柵設置個所案〉

専門的な知識を持つ鳥獣対策サポーターが地区に入り集落柵・電気柵等の管理状況確認などの有害鳥獣対策の現状調査を行い、地区に応じた有害鳥獣対策を整理し、説明会を開催して地区住民に対して有害鳥獣対策に係る指導・助言を行う「鳥獣対策サポーター派遣支援事業」を推進しており、地区が抱えている悩みに対応できる体制を整えています。

令和5年度の少分谷地区では地区の要望でモグラ対策、令和6年度の森地区では集落柵の設置予定位置、長井地区では集落内に設置している捕獲檻の適切な設置場所など、地区の悩みに応じた指導・助言が行われています。長井地区では、助言を受けてすぐに捕獲檻の場所を変更したことにより、集落内でのイノシシの目撃情報が減少したという言葉が地区住民より聞いています。

【獣害カルテ作成実績】

	R4	R5	R6
作成地区数	31地区	42地区	60地区

※令和6年度は見込数値

令和4年度・令和5年度の獣害カルテの比較（一部抜粋）

表1 池之内地区（R4）の課題・対策内容・優先順位のリスト化

地図番号	課題	対策内容	優先順位
①	イノシシを目撃	・既設電気柵の電圧確認 ・金網柵の設置	
②	イノシシを目撃	・既設電気柵の電圧確認 金網柵の設置	
③	イノシシ目撃	・既設電気柵の電圧確認 ・金網柵の設置	

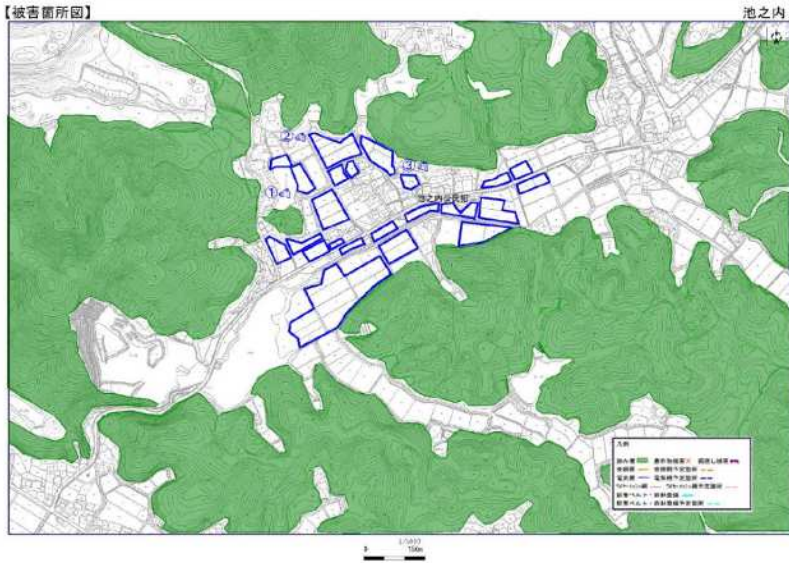
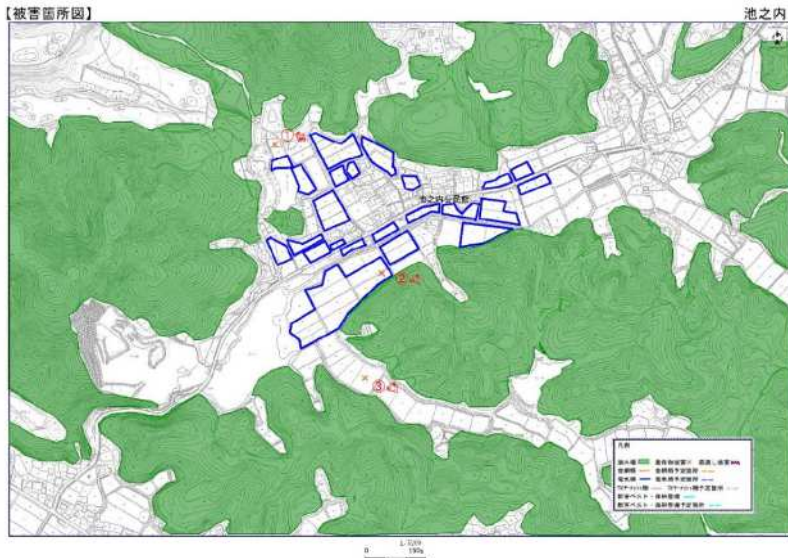


表1 池之内地区（R5）の課題・対策内容・優先順位のリスト化

地図番号	課題	対策内容	優先順位
①	シカが水稲苗を食べる	・電気柵の設置 ・金網柵の設置	3
②	イノシシが水稲を倒す	・既設電気柵の電圧確認 金網柵の設置	1
③	イノシシが水稲を倒す	・既設電気柵の電圧確認 ・金網柵の設置	2



配布チラシ

別紙 1 2 - 1



アライグマ被害を 抑えるために



【スマート申請QRコード】

加東市では、アライグマ・ヌートリア捕獲檻の貸出を行っています！

加東市では、アライグマ・ヌートリア被害を少しでも減らすべく、市民の皆様には無料でアライグマ・ヌートリア捕獲檻の貸出を行っています。

【申込方法】

- 加東市産業振興部農地整備課（庁舎3階）窓口で「高級捕獲檻貸借書（押印不要）」を提出する。
- パソコン・スマートフォン等でスマート申請を行う（捕獲檻受取希望日の3営業日前まで）
【スマート申請url】※QRコードは1か
https://mak.graff.jp/city/kato/smart-apply/apply-procedure-a/ais/nochuseibon-qr-kashikashi

受取票を提出いただきましたら、捕獲檻を貸出します。
捕獲檻を受け取りに来所いただく際は、軽トラック等、捕獲檻を積み込むことができる自動車でお越しください。※約縦80cm×横40cm×奥行80cm

アライグマの繁殖期は1月～3月です。
被害が多いだけでなく、冬から春の時期も捕獲檻を設置してアライグマの母数を減らしていくことが重要です。



※ 捕獲檻の貸出期間は3か月です ※

※ 捕獲檻の貸出期間は3か月ですが、改めて「高級捕獲檻貸借書」を提出していただく必要があります。
また、捕獲檻の保管がない場合は、返却を希望しても受け付けていないことがある場合がございます。

捕獲檻を借りたらどうしたらいいの？



捕獲檻に餌を投入し、定期的に見回りを行ってください。
アライグマ・ヌートリアを捕獲されましたら、加東市産業振興部農地整備課（43-0519）へご連絡ください。

タヌキやキツネ、アナグマ、ネコは対象外です。
タヌキ等を捕獲された場合は、放獣してください。

捕獲されたアライグマ・ヌートリアが死亡している場合は、ゴミとして処分していただくことになるため、加東市市民協働部生活環境課（43-0503）へご相談ください。

■ 問い合わせ先 ■

〒673-1493 加東市社50番地（庁舎3階）
加東市産業振興部農地整備課 農村環境保全係 電話：0795-43-0519（直通）

○ 冬期はヌートリアの数を減らせる時期です。

ヌートリアは寒さに強い生き物です。冬期には成産の確立が高くなることから知られています。また、寒さが厳しい時には用排水路の周辺に潜み、寒さを凌ごうとすることがあるため、周辺の入口を土のう等で塞ぐことで過冬することが困難になります。また、エサとなる物が少なくなる時期でもあるので捕獲檻による捕獲も比較的容易になる時期でもあります。特定外来生物であるヌートリアの生息数削減にご協力をお願いします。



罠の中に入ると寒さを凌ぐことがある。

ヌートリア

◆ 侵入の経路
ヌートリアは日本への侵入の経路は、漁業関係に於いて、季節変動性として利用するものの増加と共に、船舶からの運来が顕著に。野外で繁殖活動の場を確保している。



ヌートリアの形態的特徴



【問い合わせ先】
加東市 市民協働部 農村環境課 農村環境保全係
電話：0795-43-0519（直通）

別紙 1 2 - 2

アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業

この際に「ピン」と来たら、捕獲せよ！





ハクビシン

アライグマ

ヌートリア

アライグマ、ヌートリア、ハクビシン（以下「アライグマ等」という。）の捕獲を推進するべく、自身が所有または利用する加東市内の土地において、加東市が貸し出す捕獲檻または加東市に登録した個人所有の捕獲檻を用いて捕獲したアライグマ等の頭数（※）に応じて報奨金を交付する事業をスタートします。

（※）捕獲檻の中で死亡した個体や、処分後に捕獲した個体は対象外です。

令和6年度アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業

報奨金額
1頭当たり3千円（成獣・幼獣を問わず）

対象期間
令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 報奨金の交付は、令和7年3月31日以前になります。
※ 報奨金は利用しなかったため、未定土地の対象外になります。
※ 賞状および事業報告書の提出を要し、賞状および報奨金の交付を要することがあります。

捕獲者確認 or 賞状
報奨金を請求

※ 貸出しているアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別

※ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別

※ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別
➡ 貸出済みのアライグマ捕獲檻特別

<1> 捕獲檻を使用している期間は、毎日捕獲檻の確認をしてください。

※ 捕獲檻を借りた後、捕獲檻を確認できなかった場合は、罰金がかかります。
※ 捕獲檻を確認できなかった場合は、アライグマが捕獲檻に入らない場合は、罰金がかかります。

アライグマ等捕獲檻購入費の補助

アライグマ等捕獲檻の購入費の補助申請書を併せてスタートします。

補助額：捕獲檻購入費の50%
 ※1台あたり補助額（最大10,000円）
 ※最大5台まで

※ 対象となる捕獲檻の形状は指定があります。
 補助額の算入を希望している方は、購入予定の捕獲檻が補助の対象となるか、資料請求にてご確認ください。

<1> 購入費の申請が必要です。



加東市 産業振興部 農地整備課 農村環境保全係 TEL.0795-43-0519（直通）

4. 実証実験

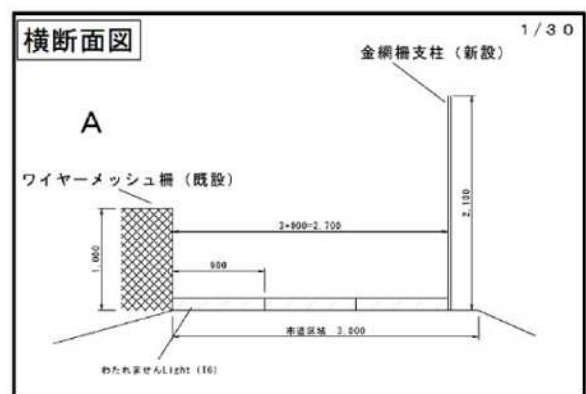
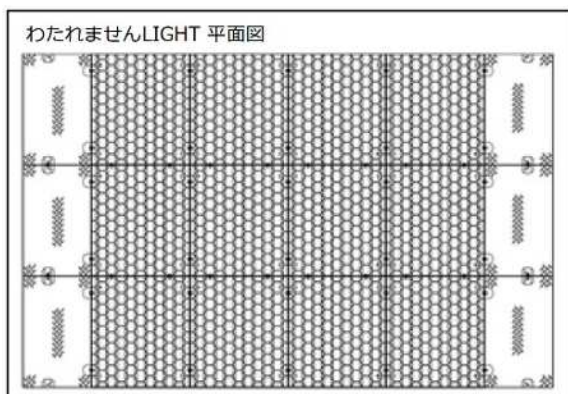
集落柵や個別柵（電気柵等）の設置以外にも有効な有害鳥獣対策がないか模索するため、様々な実証実験を行い、効果や問題点の検証、事業化の検討を行っています。

市内の集落は山間の谷筋に沿って形成されたところが多く、山際を全て集落柵で囲うには膨大な延長になること、交通量の多い道路は集落柵で塞ぐことができないことから、集落柵の設置に不向きな場所における集落柵以外の有害鳥獣対策を検討する必要があります。

令和5年度、令和6年度と、簡易型道路設置型獣害侵入防止装置、匂いによる「見えないバリア」の検証としてヤギの飼養、ヒトデ粉末忌避剤に係る実証実験を行いました。

○簡易型道路設置型獣害侵入防止装置（侵入防止装置）

- ・イノシシやシカといった蹄行性動物が踏むのを嫌がるハニカム形状をした装置
- ・設置条件：道路部分を除き、集落柵の設置が完了していること
- ・設置方法：侵入防止装置を市道に設置し、東側面をイノシシ等がすり抜けることがないよう、金網柵を設置（西側面は地区によってワイヤーメッシュ柵設置済み）
- ・横断荷重：約4t（荷を積載した2tトラックの最大荷重が約4t）



(1) 実施場所及び実施期間

市道上鴨川只越線（平木） ※侵入防止装置手前と奥に注意喚起看板2基設置

実施期間：令和5年8月18日～令和7年3月31日



左：設置位置図、上：設置状況写真

(2) 実験の結果

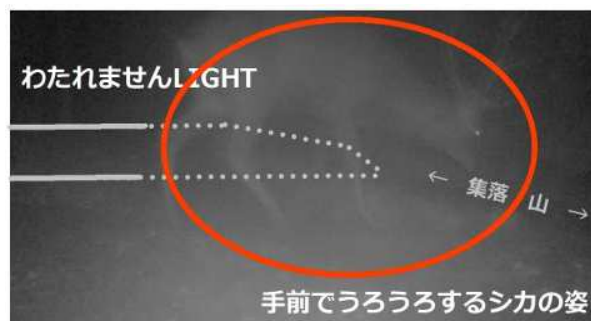
- ・普通自動車や軽自動車、2tトラック、バイクの通行については大きな支障なし。
- ・大型の工事車両が通行する際には、侵入防止装置を撤去する必要が生じた。
※撤去所要時間は男性作業員2名で約3時間。
- ・ネコ、アライグマなどの蹄行性ではない動物は、侵入防止装置を嫌がることなく横断。
- ・令和5年度は、イノシシ等が侵入防止装置を横断することなく、集落内でのイノシシ等の目撃情報もなくなった。
- ・令和6年度は、イノシシ等が侵入防止装置を横断することはなかったが、集落への侵入を試みるイノシシ等によるものとみられる集落柵の破損が頻回に発生するようになり、破損箇所からイノシシ等が集落へと侵入するようになった。



市道を通って集落内に侵入するシカの姿（設置前）



手前でうろうろするイノシシの姿



手前でうろうろするシカの姿

(3) 総括

侵入防止装置は、集落柵整備完了後のイノシシ等の侵入防止対策として高い効果があると考えます。集落への侵入ルートが道路等のみとなるよう、集落柵の整備を推進するとともに、侵入ルートが道路等のみとなった場所について、令和6年度から補助メニューに加わった鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して侵入防止装置の設置を進めていきます。

また、イノシシ等の侵入を防止するには、集落柵の点検・補修等、適切な管理が重要であることを改めて周知していきます。

○ヤギの飼養

- ・ヤギを実証実験地にて約2か月間飼養し、匂いを染みつかせることでイノシシ等の侵入防止の有効性について検証した。
- ・地区住民にヤギの世話（様子見、エサ確保のための移動など）について協力してもらい、事業化に向けてヤギの飼養にかかる地区負担の検証も行った。



■令和5年度の実証実験

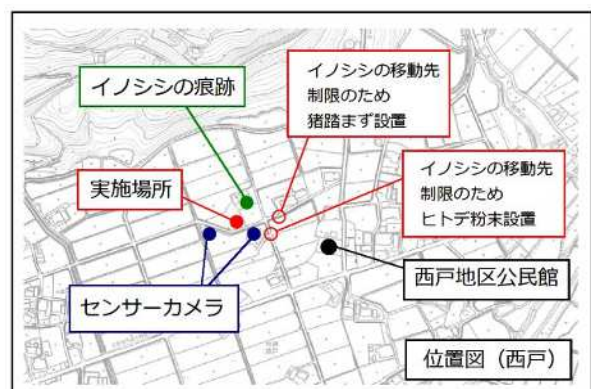
① 西戸地区（令和5年7月24日～同年9月25日）

(1) 飼養方法

- ・ワイヤーメッシュ柵（4×8×1.2m）で囲った範囲にてヤギを放牧
- ・移動頻度：7日間で1～2回程度（所要時間：男性4～5人で約30分）

(2) 実験結果

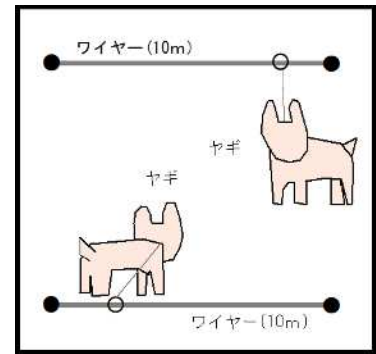
- ・飼養中及び飼養終了後の3か月間、飼養地及び周辺道路でのイノシシ出没なし。
- ・令和5年9月中頃に、飼養地の北約80mの田でイノシシの侵入被害あり。
- ・周辺住民からのヤギの匂いに関する苦情はなし。
- ・ヤギの様子見は負担には感じなかった（地区意見）。
- ・柵の移動作業は負担が大きく、長期的な継続は難しい（地区意見）。
- ・令和6年度の追跡調査でも、飼養地及び周辺道路でのイノシシ出没はなし。



② 森地区（令和5年9月15日～同年11月15日）

(1) 飼養方法

- ・約10mのワイヤーを軸として、約2mのリードで繋牧する。
- ・移動頻度：10日間で1回程度
（所要時間：男性2～3人で約60分）



(2) 実験結果

- ・飼養中及び飼養終了後の3か月間、飼養地周辺でのイノシシ目撃情報なし。
- ・飼養中に、飼養地北西約300mの田でイノシシ被害発生（令和4年度被害なし）
- ・周辺住民からのヤギの匂いに関する苦情はなし。
- ・周辺住民より、ヤギが居なくなって寂しいという意見あり。
- ・様子見を負担に思うことはなかった（地区意見）。
- ・ワイヤーの移動は手間ではなかったが、ワイヤーに絡んだ草にリードが引っ掛かり、ヤギの行動範囲が制限されることがあった。
- ・令和6年5月時点で、ヤギを飼養した範囲のすぐ手前までイノシシがやってきた痕跡はあったが、飼養範囲に侵入した痕跡はなかった。



■令和6年度の実証実験

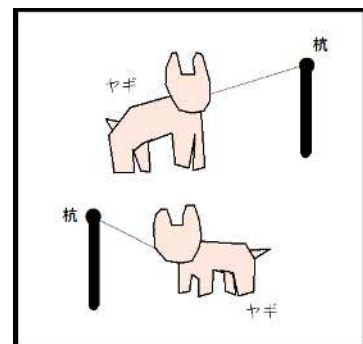
③ 池之内地区（令和6年7月8日～同年9月17日）

長井地区（令和6年7月29日～同年9月27日）

森地区（令和6年8月19日～同年10月7日）

(1) 飼養方法

- ・杭を軸として約2mのリードで繋牧する。
- ・移動頻度：2～3日間で1回程度
（所要時間：男性1人で約10分）



(2) 実験結果

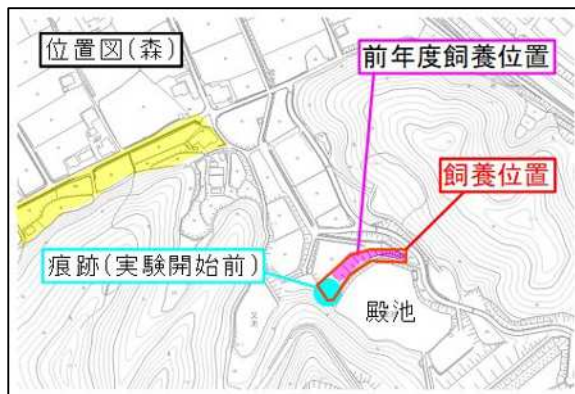
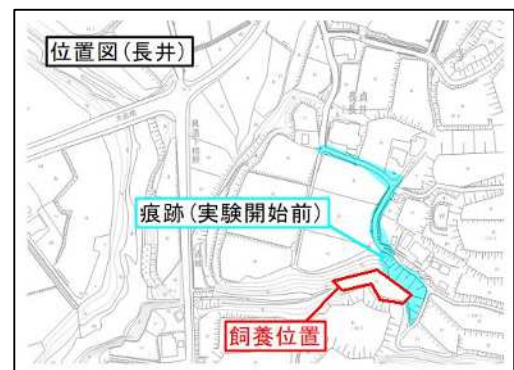
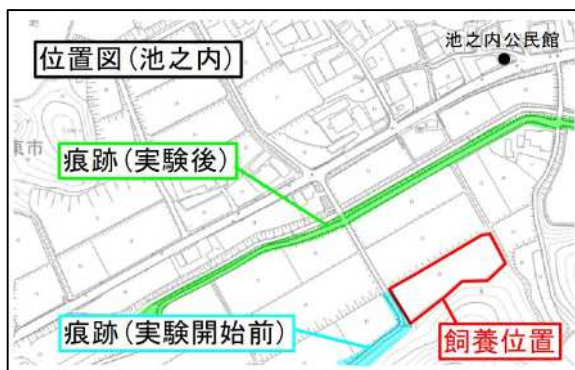
- ・世話は負担ではなかったが、移動頻度を少なくする改善が欲しいという意見あり。
- ・池之内地区では、ヤギを飼養した周辺にイノシシは出てこなくなったが、川沿いに

掘起こし被害が発生するようになった。

- ・長井地区では、ヤギがイノシシの獣道を塞ぐ位置(※右図オレンジ色の範囲)に居た期間は、集落内でのイノシシの目撃情報は減少したが、その範囲の左側、獣道を塞がない位置にヤギを移動させると、獣道の使用が再開され、集落内に出没するようになった。



- ・森地区では、令和6年度の実験開始前に前年度飼養範囲の外側でイノシシの痕跡を発見したが、実験開始後、殿池周辺でのイノシシの目撃・痕跡等は無くなった。しかし、実験開始後、殿池と山を挟んだ北側(下図「位置図(森)」黄色の範囲)にイノシシが出没するようになった。



○ヤギの飼養に関する総括

ヤギの飼養によるイノシシの侵入防止対策について、効果の持続期間は地域によって異なり、ヤギをイノシシの通り道から視認できない位置に移動させると防止効果が発揮されなくなるケースもありましたが、飼養場所へのイノシシの侵入を防止する一定の効果があることが分かりました。

除草を目的としたヤギの飼養が多面的機能支払交付金の使途として認められることから、草刈り管理やイノシシ被害で悩む地区に対して、本実験で得たヤギの飼養による侵入防止の効果や飼養方法等と多面的機能支払交付金が活用できることを紹介していきます。

○ヒトデ粉末忌避剤

- ・イノシシ等の忌避剤として用いられるヒトデ粉末の効果について、事業化を検討するにあたり、その効果範囲、期間等を検証する。

① 池之内地区

(1) 方法

- ・ヒトデ粉末を小袋に入れ、イノシシの侵入を防止したい位置に設置する。

(2) 実験結果

- ・ヒトデ粉末設置場所の手前でイノシシによる掘起こし被害の発生を確認。
- ・設置場所を横断した先でイノシシによる掘起こし被害の発生を確認。



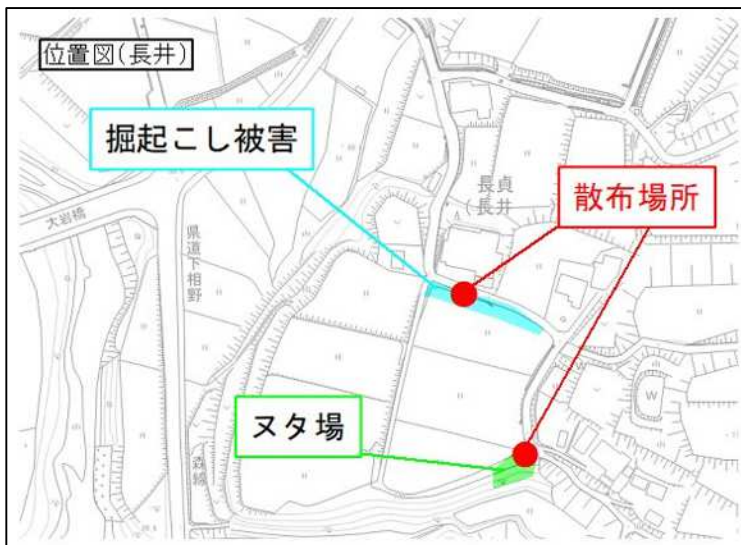
② 長井地区

(1) 方法

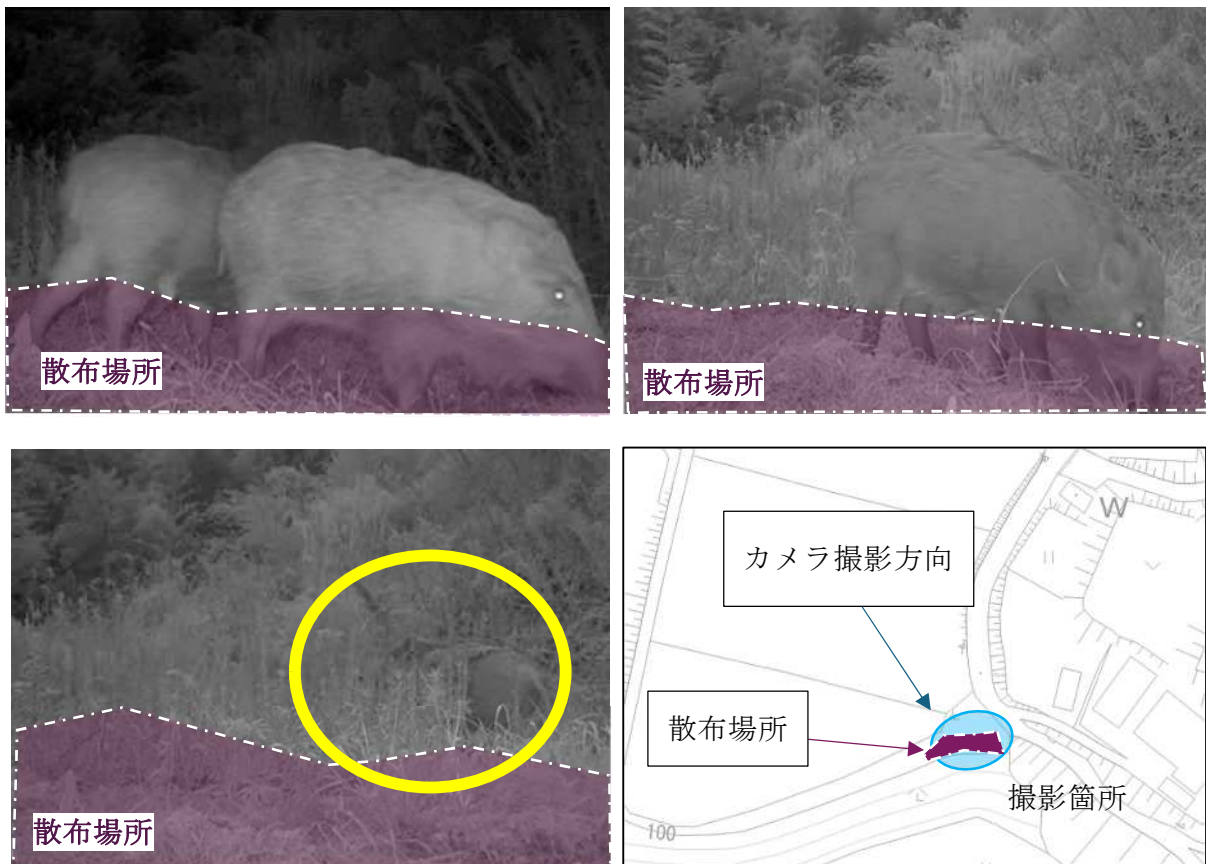
- ・ヒトデ粉末を直接、掘起こし被害発生場所やヌタ場となっている場所に散布する。
- ・掘起こし被害発生場所は、電気柵のポール位置を基準にして、散布場所、未散布場所を作り、被害再発の有無などを検証する。

(2) 実験結果

- ・散布後1か月経過時点で、散布していない場所の被害再発を確認したが、散布場所での被害再発は確認されなかった。2か月経過時点でも散布場所での被害再発は確認されなかった。



- ・ヌタ場については、散布直後はイノシシの出没は確認されなかったが、散布後1か月を過ぎると、イノシシがヌタ場周辺に現れるようになった。



散布後のヌタ場に現れたイノシシ

○ヒトデ粉末忌避剤に関する総括

ヒトデ粉末忌避剤の入った袋を一定間隔で設置した場所をイノシシが通過しない「見えな
いバリア」としての明確な効果を確認することはできませんでしたが、ヒトデ粉末忌避剤を
散布することで、散布した場所への掘起こし被害を抑制する効果があることを確認しまし
た。ヌタ場に散布したケースでも、散布から1か月が経過するまではイノシシがヌタ場に現
れなかったことを確認しています。掘起こし被害への一定の効果が見られることから、水路
やため池堤体等の掘起こし被害で悩んでいる地区に対して、ヒトデ粉末忌避剤の効果的な使
用方法の共有等を行っていきます。

5. 今後の有害鳥獣対策

本市における有害鳥獣による農作物被害の中心はイノシシですが、アライグマ・ヌートリア・ハクビシンなどの小型有害鳥獣による農作物被害も近年急増しています。また、農作物被害額は少ないものの、シカを目撃情報について、例年は市北部が中心でしたが、令和5年度には、今まで目撃が少なかった市南東部でも目撃されるようになっていきます。

大型有害鳥獣であるイノシシ・シカについては、防除効果の高い集落柵の整備を対策の中心に据え、「地域ぐるみで取り組む集落柵の整備と加害個体の集中捕獲」を取組方針としており、令和4年度に「加東市金網柵設置緊急5か年計画」を策定し、随時計画の更新を行いながら、令和8年度中には地区が要望する全ての集落柵の設置が完了できるよう、推進してまいります。また、集落内の潜み場となり得る藪の伐採等を行い、集落に有害鳥獣が生息しにくい環境づくりも推進し、有害鳥獣が集落に侵入しにくい環境を整備したうえで、なおも集落内に侵入する個体の捕獲を行っています。

小型有害鳥獣については、個体数を減らすことが重要となるため、捕獲を推進するべく、小型有害鳥獣用捕獲檻貸出事業の周知を進めるとともに、令和6年度から3年間という期間を定め、「加東市アライグマ等緊急捕獲対策協力報奨金事業」及び「加東市アライグマ等捕獲檻購入費補助事業」を実施しています。

既存事業の活用だけでなく、今後も引き続き有害鳥獣対策に関する様々な情報を収集し、必要に応じて実証実験を行い、効果があると判断したものについては、地区に対する情報の共有や制度として取り入れていくとともに、ICT技術の活用により、集落柵の管理作業を省力化することができないか等の検討も行っていきたいと考えています。

また、集落柵の管理、集落内の誘引物除去の徹底など、市民に対する「地域で有害鳥獣対策に取り組む」という意識の醸成も重要であるため、市からの一方的な施策とならないよう、市民や地域に対する啓発事業にも力を入れてまいります。

有害鳥獣対策の3本柱である「侵入防止対策」、「生息環境管理」、「個体群管理」を推進していくとともに、情報収集・実証実験による「より効果的な有害鳥獣対策」の模索、「市民や地域に対する有害鳥獣対策の啓発」に注力することで、有害鳥獣による農作物被害だけでなく、生活環境被害の減少にも努めます。

(単位:m)

集落名	金網柵設置状況(R3年度末)			金網柵設置状況(R4年度末)			金網柵設置延長(R5年度末)			金網柵設置延長(R6年度末見込)			金網柵等設置計画												金網柵設置延長(R8年度末時点)															
	R4年度(実績)			R5年度(実績)			R6年度(見込)			R7年度(見込)			R8年度(見込)			合計			計		R6年度末時点 設置率																			
	イ/ツ柵	ソ柵		イ/ツ柵	ソ柵		イ/ツ柵	ソ柵		イ/ツ柵	ソ柵		イ/ツ柵	ソ柵		イ/ツ柵	ソ柵		イ/ツ柵	ソ柵			イ/ツ柵	ソ柵																
湿度	0	0	0	200	0	200	200	0	200	200	0	200													200	0	200	200	0	200				200	0	200	100.00%			
畑	1,238	0	1,238	1,238	0	1,238	1,448	0	1,448	1,448	430	1,878				0	430	430	0	440	440	0	425	425	210	1,295	1,505	1,448	1,295	2,743				1,448	1,295	2,743	68.47%			
上久米	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	400				0	0	400	0	440	440	0	205	205	0	1,045	1,045	0	1,045	1,045				0	1,045	1,045	38.28%			
下久米	990	0	990	1,684	0	1,684	1,684	0	1,684	1,684	0	1,684	694	0	694										694	0	694	1,684	0	1,684				1,684	0	1,684	100.00%			
上三草	1,015	0	1,015	1,785	0	1,785	2,459	0	2,459	2,770	0	2,770	770	0	770	674	0	674	311	0	311	530	0	530	1,996	0	1,996	4,281	0	4,281	5,296	0	5,296				5,296	0	5,296	52.30%
下三草	750	0	750	1,052	0	1,052	1,532	0	1,532	1,532	0	1,532	302	0	302	480	0	480										782	0	782	1,532	0	1,532				1,532	0	1,532	100.00%
藤田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口				0	0	0	0	0	0	0	0	0								260	260				0	260	260	0	260	260	0	260	260	0	260	260	0	260	260	
馬瀬	1,550	404	1,954	1,550	756	2,306	1,550	1,086	2,636	1,550	1,456	3,006	0	352	352	0	330	330	0	370	370	0	130	130	0	0	0	0	1,182	1,182	1,550	1,586	3,136				1,550	1,586	3,136	95.85%
吉馬	0	0	0	0	517	517	0	1,177	1,177	0	1,177	1,177	0	517	517	0	660	660							0	383	383	0	1,560	1,560	0	1,560	1,560	0	1,560	1,560	0	1,560	1,560	75.45%
上鴨川	0	651	651	0	1,504	1,504	0	2,484	2,484	0	3,184	3,184	0	853	853	0	980	980	0	700	700	0	750	750				0	3,283	3,283	0	3,934	3,934				0	3,934	3,934	80.94%
下鴨川	3,610	234	3,844	3,981	1,264	5,245	4,151	1,634	5,785	4,151	1,934	6,085	371	1,030	1,401	170	370	540	0	300	300	0	250	250				150	2,100	2,641	4,151	2,334	6,485				4,151	2,334	6,485	93.83%
平木	4,553	1,317	5,870	4,553	2,714	7,267	4,553	3,474	8,027	4,553	3,474	8,027	0	1,397	1,397	0	760	760										0	2,157	2,157	4,553	3,474	8,027				4,553	3,474	8,027	100.00%
光明寺 更新	2,490	942	3,432	2,490	1,620	4,110	2,490	1,620	4,110	2,490	1,620	4,110	0	678	678							0	620	620				0	1,298	1,298	2,490	2,240	4,730				2,490	2,240	4,730	86.89%
稲尾	0	0	0	0	0	0	0	260	260	0	562	562	0	260	260	0	302	302	0	150	150	0	782	782	0	1,494	1,494	0	1,494	1,494	0	1,494	1,494	0	1,494	1,494	0	1,494	1,494	37.62%
少分谷	1,850	0	1,850	1,850	0	1,850	2,029	0	2,029	2,029	0	2,029				0	179	179							0	179	179	2,029	0	2,029	2,029	0	2,029				2,029	0	2,029	100.00%
長谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	0	0	0	0	0	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000				2,000	0	2,000	0.00%
森			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0	250	250	0	250	250				0	250	250	0	250	250	0	250	250	0	250	250	
栄枝	447	0	447	609	0	609	609	0	609	609	0	609	162	0	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,019	0	2,019	2,181	0	2,181	2,628	0	2,628				2,628	0	2,628	23.17%
大畑	2,789	0	2,789	3,712	0	3,712	4,272	0	4,272	4,392	0	4,392	923	0	923	560	0	560	120	0	120							1,603	0	1,603	4,392	0	4,392				4,392	0	4,392	100.00%
蔵谷	5,359	0	5,359	6,118	0	6,118	6,321	0	6,321	6,321	0	6,321	759	0	759	203	0	203							988	0	988	1,950	0	1,950	7,309	0	7,309				7,309	0	7,309	86.48%
藪	1,422	0	1,422	1,422	0	1,422	1,422	0	1,422	1,422	0	1,422								750	750		750	750	1,500	0	1,500	1,500	0	1,500	2,922	0	2,922				2,922	0	2,922	48.67%
合計	50,544	3,548	54,092	54,725	8,375	63,100	57,201	11,735	68,936	57,632	14,237	71,869	4,181	4,827	9,008	2,476	3,360	5,836	431	2,502	2,933	780	3,040	3,820	8,503	1,945	10,448	16,371	15,674	32,045	66,915	19,222	86,137				66,915	19,222	86,137	
更新							(57,461)	(11,475)		(59,248)	(13,005)	(72,253)				(2,736)	(3,100)		(1,787)	(1,530)	(3,317)	(6,042)	(947)	(6,989)	(6,152)	(808)	(6,960)	(20,898)	(11,212)	(32,110)	(71,442)	(14,760)	(86,202)							

※上段（）書きは、R6年3月の厚生常任委員会で用いたR6年1月末時点の数値。変更がない場合は上段（）書きは省略。